

## 各國のトピックス

# 社会保障の諸年金大幅に増額

社会保障の諸給付と、その財源となる税とは、はからずも今回連邦議会においてドラマチックな引上げという改革に踏み切られた。

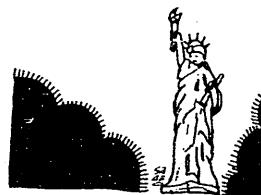
約2,800万人の退職年金受給者および他の社会保障の年金受給者にとっては、きたる10月3日は重要な日となろう。なぜならば、この日に増額年金の最初のチェックを郵送されることになるからである。

この年金の引上げは、国債の発行限度を引上げる法律の改正にかんするものとして、さる6月30日に連邦議会によって承認されたものである。

通常、連邦議会が政府によって国債の発行限度を引上げることを承認するよう要請される場合、反応は一種の無関心で、熱心な審議

状況はみられなかった。しかし今回ニクソン大統領が国債の発行限度額を4,500億ドルに引上げることを要請したとき、連邦議会は強烈な活気に満ちた審議を展開することとなった。このように突然に関心を集めた理由は、上院の民主党議員が、2,780万人の老齢年金受給者およびその他の年金受給者を対象とする社会保障給付の20%引上げを求める追加条項を法案に付けたからであった。

当初の法案は、単に国債の発行限度引上げ措置にかんするものとして下院に提出された。これは簡単に下院を通過した。しかし法案が上院に付託されたとき、民主党議員は同法案に、社会保障給付のいまだかつてない大幅増額を要求する追加条項を付けた。政府ス



(アメリカ)

ポークスマンはこれをインフレと実質的な赤字予算となることを理由に阻止するよう議会に要請した。そこで共和党議員は社会保障給付の10%引上げという妥協案を提出した。

しかしながら上院での採決のさい、共和党的妥協案は否決され、20%引上げ案は82対4で承認された。そしてこれが下院に回付されたところ、302対35で20%引上げ案は承認され、政府の阻止運動は失敗に帰したのである。

ニクソン大統領はインフレの昂進を憂慮しながらも、7月1日に同法案に署名したが、この給付の引上げによって、初年度において必要経費は約85億ドルになろうということが現在の大統領の頭痛の種となっている。これは、この7月1日から始まる新会計年度において約310億ドルの支出過多であり、予算の赤字を招くものである。

さらにこれは、第2次大戦時を除く政府の一連の予算赤字に貢献するものであり、インフレ昂進の主要な要素となるものであろう。

そしてこれは大統領の憂慮事の全部ではない。今後数年間、連邦議会は年金および税の最高額を、生活費および平均賃金の増加にて

らして自動的に引上げることを決定したのである。もし現在のペースでインフレが継続すれば、社会保障の最高給付額および税負担額は、いち早く現在よりもはるかに大きなものになろう。

### 年金引上げの内容

今年の9月から発効される給付額の引上げ状況は、ほぼ次表の通りであり、受給者は10月の第1週に増額チェックを手にすることができる。以下の諸点は今回の改正の主なるものである。

就労時における 社会保障税の平 均拠出月額	65歳退職労働者給付月額			
	单身世帯		夫婦世帯	
	改正前	改正後	改正前	改正後
(ドル) 75以下	(ドル) 70	(ドル) 85	(ドル) 106	(ドル) 127
100	91	109	136	163
200	129	154	193	232
300	161	193	241	290
400	194	233	292	350
500	225	270	337	405
600	258	310	387	465
700	285	343	428	514
750	295	355	443	532
800		365*		547
900		385		577
1,000		405		607

1 退職年金受給者（単身者）の平均給付月額は、現在の134ドルから9月には161ドルに引上げられる。

2 退職年金受給者の夫婦世帯の平均給付月額は、現在の224ドルから269ドルに引上げられる。これで同世帯は年額540ドルの無税の所得を増加されることになる。

3 65歳で今年退職した夫婦世帯は、夫の就労期間中、社会保障税の最高額を支払っていれば、給付月額は旧法にもとづく324ドルに代って新法の389ドルが適用される。これは旧法適用時よりも年に780ドルが増額されることになる。

4 社会保障の給付をうけないで夫が早くに死亡した80歳になる寡婦は、遺族給付年額が現在の700ドルから840ドルになるだろうといわれている。

5 2人の幼児をもつ寡婦については、平均給付額は年額768ドル増額となり、全部で4,632ドルとなる。

6 規則的に年金が増額される資格をもたない72歳以上の者の特別給付月額は、单

身者については48.30ドルから58ドルに、夫婦世帯については72.50ドルから87ドルになる。

最高年金額も新法にもとづき大幅に引上げられる。たとえば、昨年1月1日に65歳で退職した者で、1950年以降最高年金額に対する社会保障税を拠出してきた者は、現在216ドルの給付月額をうけている。それが9月からは、給付月額は259ドルになる。

今年の初め65歳で退職した者の最高給付額は、1973年には270ドルに、1974年には280ドルに、そして1975年には288ドルになり、1980年には328ドルになろう。

有配偶者の場合、65歳で新たに退職した者の平均最高給付月額は、1973年には405ドルに、1974年には420ドルに増額される。そして1980年に退職する者については492ドルという具合に以後増額されることが予想される。

これらの最高給付額およびその他の給付額は、その都度、消費者物価指数に照合して3%まで自動的に増額されることになる。このスライド制は1975年に開始される。

さらに、新しく退職する者の最高給付額は、賃金の上昇にともなって自動的に増額されることになる。

かくして、物価・賃金におけるインフレを内輪に見積っても、退職労働者の最高年金額は、1980年代においては、月額1,000ドルを越すようになるかもしれない。

この巨額な年金制度の実施によって、労働者の給料差引きによる拠出額も大幅に引上げられることになる。

だが将来における全般的な税の引上げは、給付額の引上げに比較すればまだ小さいものである。社会保障の諸給付の財源を調達する税の上昇状況は次の通りである。

1 それぞれの労働者の給料から拠出する税および雇主の拠出する税の上昇率は、除々に進行するように計画されている。たとえば今年は5.2%に、1973年には5.65%，1987年には6.05%という具合に上昇させられる。かくして1973年における約5.5%の上昇率は1986年には5.6%，1993には5.7%，そして2011年には6.55%になるであろう。

一つの結論に、年収9,000ドルまでの労

働者の拠出する社会保障税は、2011年までは旧法にもとづく低い額を適用しようというものがある。

2 同時に、連邦議会は社会保障税を課される収入の最高額を1972年の9,000ドルから1973年の10,800ドル、1974年の12,000ドルに引上げた。

なお新法にもとづき、将来生計費の上昇にともない増額される年金の必要経費についても、社会保障税は相当の引上げを適用される。

消費者物価の上昇にともなって年金が引上げられる場合、社会保障税を課される最高所得額も自動的に引上げられる。しかしこの引上げの割合は一定になる様に計画される。

20%年金引上げが、最近上院財政委員会で試験的に承認された公的福祉関係法を含む他の給付引上げ措置と、どのように抵触するかが議会の話題となっている。

昨夏下院を通過した公的福祉改正法案にもとづけば、65歳の寡婦は、夫が65歳で受給し得る年金額の100%を、現行の82.5%に代っ

て、受給できるようになる。その他多くの方法でもって社会保障の諸給付の実質的な増額を提案している。連邦議会の主な議員等は、1972年中にこの法案を通すことが重要目標だといっている。

こうした時点にあって、20%の年金引上げ法は、あらゆるその他の年金の改革を推進するものとなろう。

*New York Times Weekly Review, July 2, 1972. U. S. News & World Report, July 17, 1972.*

(藤田貴恵子 国立国会図書館)